

## 平成27年度 幡多三市一町一村区長会連絡協議会要望事項

### 要望1 幡多広域的な要望事項

#### (4) 有害鳥獣対策について

幡多郡内の中山間におきましては、シカ、イノシシ、サル、ハクビシン等の有害鳥獣の増加が大きな問題となっています。各市町村においても防護柵の設置や狩猟者による有害捕獲等が行われておりますが、依然として農業、林業に対して大きな被害が出ている状況です。

昨年度においては法律の改正による夜間の猟銃使用の一部解禁や狩猟税の改正等が行われ、県におかれましても、狩猟免許の受験機会の増加、わなの配付等の各種助成制度による支援が行われているところですが、いまだ個体数が減少したと聞こえてこないのが現状です。

抜本的な対策というのは無いと思いますが、有効な取り組みなどあれば被害防止対策案をお示しいただき、捕獲者の後継者対策や対策予算の増額に努める等、格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

#### ①狩猟免許取得に対する補助

平成25年度より開始された新規狩猟者確保事業について、狩猟免許取得補助の継続と狩猟者の急激な増加によるマナーやモラルの低下を招かないよう、高知県猟友会と協議を行うなどして何らかの施策を講じていただきたい。

#### ②捕獲器具等に対する補助

被害のある集落にくくりわなを無料で配付する事業について、今年度における配布が最後となっておりますが、平成27年度以降においても事業の継続、または同様の効果が見込める何らかの施策を講じていただきたい。

#### ③防護柵や捕獲報償金に対する補助

国の交付金事業について、現在幡多地区では防護柵の設置や捕獲報償金の上乗せなどが行われており、確かな効果が上がっております。そのため、今後についてもこれらの補助が継続できるよう、国との協議を行っていただきたい。

#### ④廃棄処理に対する補助

捕獲した有害鳥獣については、現時点で有効な活用方法がないため廃棄処理等を行っており、集約的な廃棄処理場が無く対応に苦慮しております。そのため、有効な活用方法や対策の検討を行っていただきたい。

(鳥獣対策課)

### 【回答】

鳥獣の取り組みは、オフenseとディフェンスの大きく2つの柱があります。

オフenseは、攻め、捕獲の取り組みで、有害鳥獣の狩猟に取り組んでいます。

ディフェンスは、防護柵で守る取り組みで、集落を守るノウハウを高める取り組みをやってきました。

昨年度の捕獲数は、シカは増え、イノシシは昨年若干減といった状況です。しかしながら、シカ、イノシシの捕獲数は増えてきましたが、被害は高止まりの状況ですので、まだまだ被害対策を続けていく必要があると考えています。

新規狩猟者対策の事業も継続していかなければいけないと考えています。

全国の動きとして、狩猟税の減額の話もあります。有害捕獲1/2、捕獲実施隊員0で経済的な負担も軽減されました。

わなの配付の取り組みですが、昨年度まで9,000個、幡多地区には2,870個配付しました。今年度の3,800個を配付して一旦終了しますが、今後については、効果を見て、本年度、継続するか検討させていただきたい。このわなの配付で、捕獲のノウハウが蓄積されたと思います。

国の交付金の防護柵の設置については、国に予算確保を働きかけていきますし、国の対象とならない農地については、県できめ細かく対応していきます。

廃棄処理のご要望については、引き続き市町村と協議させていただきます。

(知事)